

○盛岡・紫波地区環境施設組合監査委員公印規程

令和 2 年10月28日監査委員訓令第 2 号

盛岡・紫波地区環境施設組合監査委員公印規程（平成13年盛岡・紫波地区環境施設組合監査委員訓令第 1 号）の全部を改正する。

（趣旨）

第 1 条 この訓令は、盛岡・紫波地区環境施設組合監査委員における公印の管理等に関し、必要な事項を定めるものとする。

（公印の種類等）

第 2 条 公印の種類、印材、書体及び寸法は、別表のとおりとする。

（公印の管理等）

第 3 条 公印の管理等については、盛岡・紫波地区環境施設組合公印規程（令和 2 年訓令第 4 号）の規定を準用する。この場合において、これらの規定中「管理者」とあるのは「監査委員」と読み替えるものとする。

附 則

この訓令は、令和 2 年10月28日から施行する。

別表（第 2 条関係）

公印の種類	印材	書体	寸法
盛岡・紫波地区環境施設組合監査委員之印	つげ	れい書	方21ミリメートル